避難行動要支援者同意者名簿（初版）の作成手順

① 現行の災害時要援護者名簿登録者を、避難行動要支援者名簿（ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ）に集約

② 避難行動要支援者名簿への登録対象者を、避難行動要支援者名簿（ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ）に集約

③ 集約したデータの重複整理等を行い、**「避難行動要支援者名簿（ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ）」**を作成

④ 避難行動要支援者名簿（ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ）の登録者に、避難行動要支援者として同名簿に登録したことの通知及び避難支援等関係者への名簿情報の提供についての同意の可否を確認（市から全ての対象者に郵送通知）

⑤ 同意された方の名簿情報を**「避難行動要支援者同意者名簿（初版）」**として作成し、避難支援等関係者に提供

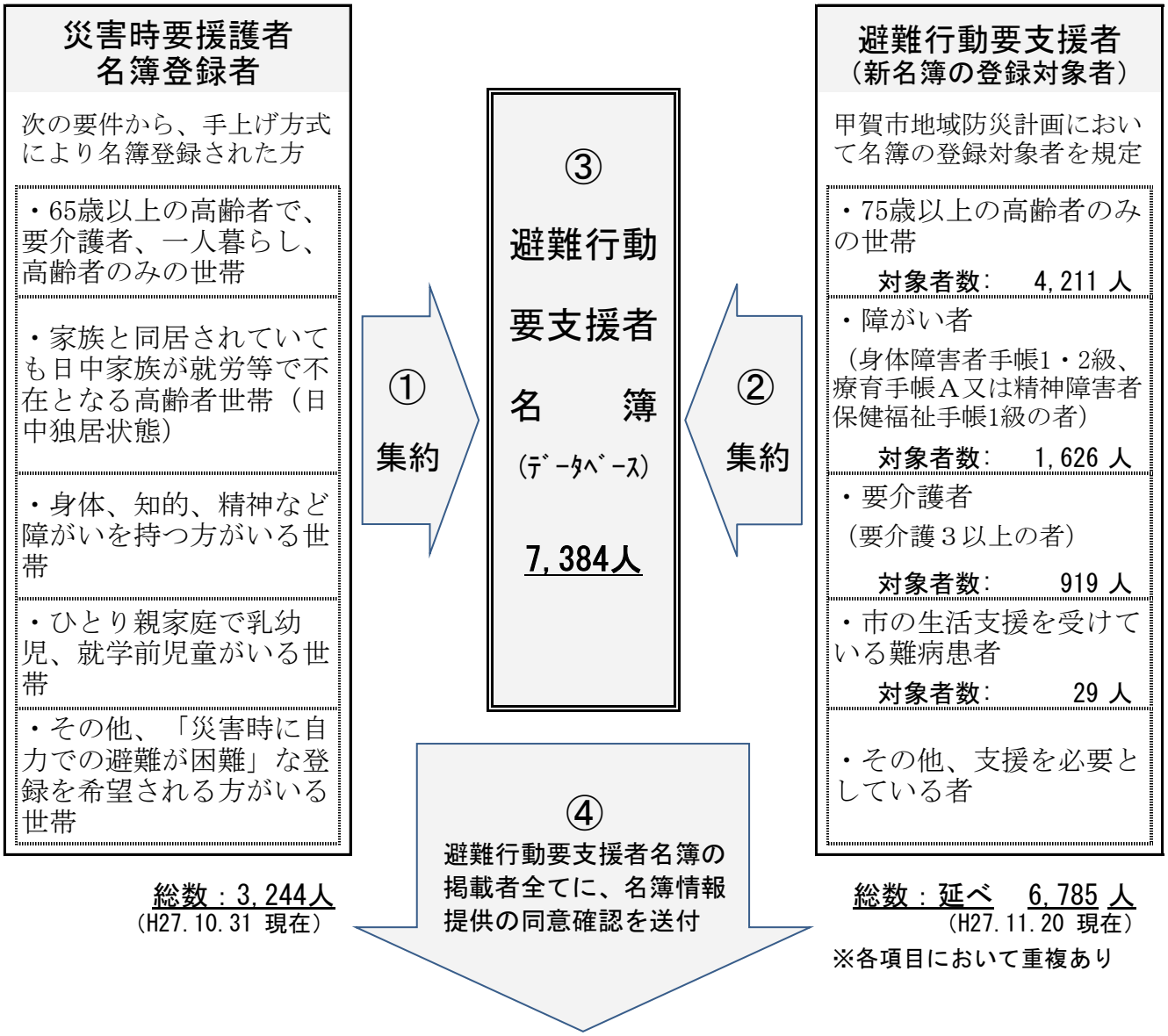

［避難支援等関係者への名簿情報の提供に同意された方］

⑤「避難行動要支援者同意者名簿（初版）」の作成・提供

※ 「③避難行動要支援者名簿（ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ）」は市が管理し、災害が発生または発生のおそれが生じた場合、同意の有無に関わらず、避難支援等関係者に提供します。（災害対策基本法第49条の11第3項）